

### Ⅲ 決算に関する情報

#### ○ 平成25年度決算（社会資本整備事業特別会計治水勘定）

##### ・歳入歳出決算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
一般会計より受入	1,117,051	都市水環境整備事業費	22,040
東日本大震災復興特別会計より受入	39,102	北海道都市水環境整備事業費	697
		河川整備事業費	663,730
地方公共団体工事費負担金収入	148,382	東日本大震災復興河川整備事業費	36,247
電気事業者等工事費負担金収入	22,514	北海道河川整備事業費	117,939
		東日本大震災復興北海道河川整備事業費	103
償還金収入	238	離島河川整備事業費	367
受託工事納付金収入	15,505	沖縄河川整備事業費	3,324
雑収入	13,158	砂防事業費	102,580
前年度剰余金受入	153,738	東日本大震災復興砂防事業費	2,200
		北海道砂防事業費	4,898
東日本大震災復興前年度剰余金受入	1,098	離島砂防事業費	1,235
		沖縄砂防事業費	35
		多目的ダム建設事業費	50,505
		北海道多目的ダム建設事業費	7,189
		沖縄多目的ダム建設事業費	1,382
		総合流域防災事業費	15,697
		北海道総合流域防災事業費	1,425
		災害対策等緊急事業推進費	10,480
		北海道特定特別総合開発事業推進費	113
		北海道特定地域連携事業推進費	209
		業務取扱費業務勘定へ繰入	92,209
		東日本大震災復興業務取扱費業務勘定へ繰入	1,433
		受託工事費	14,318
		電気事業者等工事費負担金還付金	1,396
		収益回収公共事業資金貸付金償還金一般会計へ繰入	238
		予備費	-
合 計	1,510,790	合 計	1,152,000

※百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入金の額が予算に計上した額と異なる場合にあってはその理由

(一般会計からの繰入金の実績額) .....	1,117,051 百万円
(予算に計上した繰入金の額) .....	687,709 百万円

(相違した理由)

前年度からの繰越工事があったこと等のため

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

(剰余金の額) .....	358,789 百万円
---------------	-------------

(剰余金が生じた理由)

事業計画の変更により、翌年度への繰越工事があったこと等のため

(剰余金の処理の方法)

この会計は、特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律(平成25年法律第76号。以下「改正法」という。)第1条の規定により本年度限り廃止されたので、この剰余金は、改正法附則第12条第1項の規定により復興事業に係るもの20,647百万円を平成26年度の東日本大震災復興特別会計の歳入に繰り入れることとし、その他のもの338,142百万円を平成26年度の一般会計の歳入に繰り入れることとした。